

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第1部門第2区分  
 【発行日】平成16年10月28日(2004.10.28)

【公開番号】特開2001-224777(P2001-224777A)  
 【公開日】平成13年8月21日(2001.8.21)  
 【出願番号】特願2000-36962(P2000-36962)  
 【国際特許分類第7版】  
 A 6 3 F 7/02  
 【FI】  
 A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】  
 【提出日】平成15年10月22日(2003.10.22)  
 【手続補正1】  
 【補正対象書類名】明細書  
 【補正対象項目名】特許請求の範囲  
 【補正方法】変更  
 【補正の内容】  
 【特許請求の範囲】  
 【請求項1】

複数の変動表示領域を有する変動表示装置と、該変動表示装置の変動表示領域の各々で複数の識別情報を回転させながら所定の順序に従って変動表示させる変動表示遊技を行う表示制御手段と、を備え、

前記変動表示遊技の結果、前記変動表示装置に表示される識別情報の停止態様が特定の組み合わせ態様を導出したときに、遊技者に対し特典を付与可能とした遊技機において表示順序が前後の関係にある識別情報同士を表裏一体とするとともに該表裏の識別情報の間にベース部を介在させて回転表示体を構成し、

前記回転表示体は、前記ベース部を、手前側に表示される識別情報と相似形に該識別情報の外周側に膨らむように突出した形状で所定の厚みを有する立体形状とし、前記表裏の識別情報を、それぞれ互いに等しい厚みを有する立体形状とするものとし、

前記表示制御手段は、

前記回転表示体を回転させる過程で、前記識別情報が真正面向きの状態にある回転体が、裏返る方向に略90度回転した状態となったときに、表裏関係にある双方の識別情報の内容がともに認識不能な状態にして次の識別情報に切り替える表示制御を行うことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記表示制御手段は、

前記次の識別情報に切り替えるときに、前記ベース部も当該識別情報と相似形の形状へと切り替える表示制御を行うことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書  
 【補正対象項目名】0007  
 【補正方法】変更  
 【補正の内容】  
 【0007】

【課題を解決するための手段】

上記課題を解決するため、

請求項1記載の発明は、

複数の変動表示領域を有する変動表示装置と、該変動表示装置の変動表示領域の各々で複

数の識別情報を回転させながら所定の順序に従って変動表示させる変動表示遊技を行う表示制御手段と、を備え、

前記変動表示遊技の結果、前記変動表示装置に表示される識別情報の停止態様が特定の組み合わせ態様を導出したときに、遊技者に対し特典を付与可能とした遊技機において

表示順序が前後の関係にある識別情報同士を表裏一体とするとともに該表裏の識別情報の間にベース部を介在させて回転表示体を構成し、

前記回転表示体は、前記ベース部を、手前側に表示される識別情報と相似形に該識別情報の外周側に膨らむように突出した形状で所定の厚みを有する立体形状とし、前記表裏の識別情報を、それぞれ互いに等しい厚みを有する立体形状とするものとし、

前記表示制御手段は、

前記回転表示体を回転させる過程で、前記識別情報が真正面向きの状態にある回転体が、裏返る方向に略90度回転した状態となったときに、表裏関係にある双方の識別情報の内容がともに認識不能な状態にして次の識別情報に切り替える表示制御を行うことを特徴ととしている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

この請求項1記載の発明によれば、表裏一体となった状態の識別情報を回転させて、該識別情報が、真正面向きの状態になったときには該識別情報を平面画像表示にする一方、真正面向き以外の状態になったときには該識別情報を立体画像表示にする変動表示を行わせるので、識別情報が真正面向きのときに該識別情報を平面画像表示した状態からは、識別情報が真正面向き以外のときに該識別情報を立体画像表示にした状態を予想し難いため、立体画像表示となったときに遊技者に対し新鮮な驚き与えることができ、識別情報の回転時(変動時)に遊技者に与える興味を高めることができる。

また、表裏一体となった状態の識別情報を回転させて、該識別情報が、真正面向きの状態になったときには該識別情報の周りに該識別情報と相似形のベース部が突出した状態の平面画像表示にする、つまり、ベース部が識別情報の外周(および内周)に沿うようにすることにより、識別情報よりもひと回り大きいベース部によって、所定幅を有する図形として該識別情報の周囲を縁取りしたように表示される平面画像表示を行う。

これにより、見た目に美しい識別情報の画像表示とすることができる。

しかも、従来のような正面視四角形状の盤状のベース部を適用したような場合と比べて、演出を高めるために表示される背景画像のうち、ベース部の存在により視認が妨げられる部分を極力少なくすることができ、背景画像の視認性を比較的高めることができる。また、従来のもものよりも識別情報の寸法を大きく表示したとしても、背景画像の視認性を比較的高めることができるため、最大限大きな識別情報の表示とすることもでき、より一層、認識性を向上させるとともに迫力のある識別情報の表示とできる。

また、識別情報が真正面向き以外の状態になったときには、識別情報が、表裏の識別情報が略等しい厚みの立体形状で、かつ、該表裏の識別情報の間に前記ベース部が介在し該ベース部が所定の厚みをもって当該識別情報の周囲に該識別情報と相似形に突出した形状の立体が回転するように表示することで、識別情報とベース部とからなる回転表示体を立体画像表示することができる。

しかも、ベース部が、識別情報の周囲に該識別情報と相似形に突出した形状に見えるので、識別情報が真正面向き以外の状態になったときにおいて、立体的なベース部によって該識別情報の周囲を縁取りしたように表示できるため、見た目に美しい識別情報の画像表示とすることができる。加えて、従来のような四角形状の盤状のベース部ではないため背景画像の視認性を比較的高めることができる、あるいは、最大限大きな識別情報の表示とすることにより、認識性が高い上、迫力のある識別情報の表示とできる。

また、表裏一体の識別情報が、真正面向きの状態から裏返る方向に略90度回転した状態となったときに、双方の識別情報の厚さ方向の幅が互いに略等しく表示されることで、双方の識別情報の内容がともに認識不能な状態となり、このときに、次ぎに表側に現れる識別情報を次の識別情報（次ぎに表示すべき内容）に切り替えるような表示制御を行うので、識別情報の切り替え時には、識別情報がどの図柄（あるいは、数字、記号など）であっても、同様の形状に視認させることができる。

従って、識別情報の切り替え時には、切り替えられる前の識別情報と、切り替えられた後の識別情報とで形状にギャップがないため、切り替え時にも識別情報を明瞭に表示しつつ、スムーズに識別情報を切り替えることができる。

これにより、識別情報の変動表示を優れて違和感のないものとすることができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

ここで、遊技機は、例えば、識別情報の本停止態様が特定の組み合わせ態様を導出したときに特典を付与可能なものであり、リーチ状態とは、少なくとも1つの変動表示領域の識別情報が未だ本停止となっていない段階で、特典を付与する識別情報の組み合わせが成立する可能性がある状態となったことである。

また、識別情報とは、例えば、数字、記号、図柄といった内容を表わすものであり、例えば、「1」「2」「3」、...といった順に表示される。従って、本発明の場合、先に表向きとなって手前側に現れる「2」などの識別情報の次ぎに表向きとなって手前側に現れる背面側の識別情報を「1」から「3」などに次々に切り替えることにより、識別情報が「1」「2」「3」、...といった順に表示される。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また、識別情報の停止表示態様とは、識別情報の変動表示が停止した状態での表示態様であり、識別情報の変動表示が停止した状態には、本停止（最終的な停止）状態と、いわゆる仮停止状態とが含まれることとする。この仮停止とは、一旦、停止したかのように表示された識別情報が、再び異なる識別情報（あるいは、1巡して同じ識別情報）へと変動（再変動）される場合における再変動前の状態などが相当する。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

また、識別情報は、真正面向きの状態になったときに、線ではなく面に表示される（面積を有する図形として表示される）。また、ベース部は、この識別情報と相似形状に、該識別情報の周囲に膨出（突出）したような、所定幅を有する図形として表示される。

識別情報は、その種類（何の数字、記号、図柄等であるか）によって、識別情報自体の形状が異なるため、ベース部の外形形状も、識別情報が順次変動表示されるのに伴い変化する。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 1 3

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 1 3 】

また、ベース部と、識別情報とを、互いに異なる色、模様などに設定することにより、これら識別情報とベース部とを明瞭に区別して視認できるようにすることが望ましく、さらに、ベース部と背景とを、互いに異なる色、模様などに設定することにより、これら背景とベース部とを明瞭に区別して視認できるようにすることが望ましい。

加えて、識別情報や、ベース部に、縁取り線を加えることにより、これら識別情報やベース部と他の部分との区別を明瞭にしても良い。

【手続補正 8】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 1 4

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 1 4 】

また、例えば、識別情報自体の形状に閉じた領域があるような場合、この閉じた領域に対応する部分には、識別情報の内周側に向けて該識別情報と相似形に突出したベース部が存在するようにしてもよいし、この閉じた領域の全体に対応する部分にベース部が存在するようにしてもよい。

識別情報自体の形状に閉じた領域があるような場合として、具体的には、識別情報が数字の「4」（4という数字の形状のうち略三角形に囲まれた部分）、「6」、「8」、「9」、「0」（6、8、9、0という数字の形状のうち略円形状に囲まれた部分）などが挙げられ、その他、記号や図柄の場合にも、同様の領域がある場合がある。

【手続補正 9】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 1 5

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 1 5 】

また、回転の過程で、識別情報と背景とが隣り合って表示されるときがあるため、識別情報と、背景とを、互いに異なる色、模様などに設定することにより、これら識別情報と背景とを明瞭に区別して視認できるようにすることとしてもよいが、回転の過程で、背景と識別情報との間には、ベース部が表示されることが多いので、背景と識別情報とを（ほぼ）同様の色、模様などに設定して、識別情報と背景とを明瞭に区別して視認できるときと、明瞭に区別できない曖昧なときとが繰り返されるようにしても良い。

【手続補正 10】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 1 6

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 1 6 】

加えて、立体画像表示の際にも、識別情報や、ベース部に、縁取り線を加えることにより、これら識別情報やベース部と他の部分との区別を明瞭にしても良い。

また、このような立体画像表示の際にも、識別情報は、その種類（何の数字、記号、図柄等であるか）によって識別情報自体の形状が異なるため、ベース部の外形形状も識別情報が順次変動表示されるのに伴い変化する。

【手続補正 11】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 1 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

また、「表裏の識別情報が略等しい厚みを有する立体形状として回転するような立体画像表示」の際には、常に双方の識別情報が互いに略等しい幅に表示されることを意図しているわけではなく、識別情報が真正面向きとなった状態に対して略直交する状態となったときに、双方の識別情報が互いに略等しい幅に表示される一方で、その他の状態では、ベース部に隠れて背面側となった識別情報の方が、ベース部の手前側に表示される識別情報よりも、ベース部に隠される分だけ小さく（薄く）表示されることを意図している。加えて、表示される立体に遠近法を用いる場合には、ベース部に隠れて背面側となる識別情報が、より小さく表示される。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 19】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 20】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 21】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 22】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 23】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 24】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 25】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0088

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 26】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0089

【補正方法】削除

【補正の内容】

## 【手続補正 27】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0090

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0090】

## 【発明の効果】

本発明によれば、表裏一体となった状態の識別情報を回転させて、該識別情報が、真正面向きの状態になったときには該識別情報の周りに該識別情報と相似形のベース部が突出した状態の平面画像表示にする、つまり、ベース部が識別情報の外周（および内周）に沿うようにすることにより、識別情報よりもひと回り大きいベース部によって、所定幅を有する図形として該識別情報の周囲を縁取りしたように表示される平面画像表示を行う。

これにより、見た目に美しい識別情報の画像表示とすることができる。

しかも、従来のような正面視四角形状の盤状のベース部を適用したような場合と比べて、演出を高めるために表示される背景画像のうち、ベース部の存在により視認が妨げられる部分を極力少なくすることができ、背景画像の視認性を比較的高めることができる。また、従来のもものよりも識別情報の寸法を大きく表示したとしても、背景画像の視認性を比較的高めることができるため、最大限大きな識別情報の表示とすることもでき、より一層、認識性を向上させるとともに迫力のある識別情報の表示とできる。

## 【手続補正 28】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0091

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0091】

また、識別情報が真正面向き以外の状態になったときには、識別情報が、表裏の識別情報が略等しい厚みの立体形状で、かつ、該表裏の識別情報の間に前記ベース部が介在し該ベース部が所定の厚みをもって当該識別情報の周囲に該識別情報と相似形に突出した形状の立体が回転するように表示することで、識別情報とベース部とからなる回転表示体を立体画像表示することができる。

しかも、ベース部が、識別情報の周囲に該識別情報と相似形に突出した形状に見えるので、識別情報が真正面向き以外の状態になったときにおいて、立体的なベース部によって該識別情報の周囲を縁取りしたように表示できるため、見た目に美しい識別情報の画像表示とすることができる。加えて、従来のような四角形状の盤状のベース部ではないため背景画像の視認性を比較的高めることができる、あるいは、最大限大きな識別情報の表示とすることにより、認識性が高い上、迫力のある識別情報の表示とできる。

## 【手続補正 29】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0092

【補正方法】削除

【補正の内容】

## 【手続補正 30】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0093

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0093】

また、表裏一体の識別情報が、真正面向きとなった状態に対して略直交する状態となった

ときに、双方の識別情報の厚さ方向の幅が互いに略等しく表示されることで、双方の識別情報の内容がともに認識不能な状態となり、このときに、次ぎに表側に現れる識別情報を次の識別情報（次ぎに表示すべき内容）に切り替えるような表示制御を行うので、識別情報の切り替え時には、識別情報がどの図柄（あるいは、数字、記号など）であっても、同様の形状に視認させることができる。

従って、識別情報の切り替え時には、切り替えられる前の識別情報と、切り替えられた後の識別情報とで形状にギャップがないため、切り替え時にも識別情報を明瞭に表示しつつ、スムーズに識別情報を切り替えることができる。

これにより、識別情報の変動表示を優れて違和感のないものとするることができる。

【手続補正 3 1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 9 4

【補正方法】削除

【補正の内容】